

スパルタの古制について

原 隨 園

一 史 料

スパルタの文獻的史料は、七世紀半ばの Tyrtaios の詩は別として、Hellanikos, Herodotos, Thukydides など五世紀の歴史家の作品である。ヘロドトスは自らスパルタに赴いて親しく傳説もきいてゐる (Hdt. 2, 49 etc.)。ヘラニコスは立法家 Lykourgos の名をあげなかつたといはれ (Strab. 8, p. 366)、ツキヂデスもその名をあげてゐない。ツキヂデスは元來極めて批判的であるが (Thuk. 1, 20)、その彼がリクルゴスの名をあげてゐない點からみれば、五世紀には、すでにスパルタの古制の傳承が明らかでなくなつてゐたといつてよい。

Xenophon (Agessilaos; Lakedaimonion Politeia) Platon (Politeia; Nomoi) などでは、それぞれ自分の政治思想の立場からスパルタの制度を理想的なものとして書いてゐるし、ストア派では Kritias (FHG. II 38-39) なども貴族制のモデルとしてスパルタの制度を推稱してゐる。これらは文明主義に對する批判として素朴主義の理想をスパルタに見出し、これを謳歌しようとしたものである。

Aristoteles の Lakedaimonion Politeia はなくなつてゐるが、その Politica によると、プラトンなどに對して批判的であ

りながらスバルタの制度をとりあげてゐる。そしてこれを、その没落過程においてとらへてゐるといつてよい。

逍遙學派の Dikaiarchos (FHG II 241) はスバルタの教育についてのべてゐる。

スバルタの制度に関するパンフレットは、Agis, Kleomenes の改革と呼應して澤山に出た (Athenaios 4. 17)。ストア派の Sphaeros (FHG III 26) などがある。けれども忠實に真相を傳へることを意圖したものではない。

歴史家の Ephoros や Polybios, Diodoros などよりは Plutarchos の方が丹念に史料を集めてゐるし、Strabon よりは Pausanias に多くの傳承が残つてゐる。Athenaios もいろいろの斷片をとどめてゐる。

そのほかにも斷片があるが、いづれにしても時代が下つてゐることと、偶像化されたスバルタについての稱讃と非難とであるために、史料としては問題がある。ことに難儀なことは、それらの傳承を事實としてうけいれるとしても、その事實の年代が明らかにされてゐないから、スバルタのいつ時代のこととしてとりあぐべきかは容易に決しがたい。

それらを整理するには、同じ程度の文化段階において同じやうな現象が起りうるといふことと、周邊の情勢から、いはばある一つの世界情勢を念頭において、判斷することを餘儀なくされる。いまこれらの傳承の整理について、スバルタ内部の發展は次のやうに把握できないかといふ一つの管見をのべてみたい。

二 スバルタとアテナイ

アテナイとスバルタとは昔からいろいろの點で對照的にとらへられてゐる。

ツキデデスもスバルタには豪華な殿堂や建物がないといつてゐるが (I. 10)、それは彼が Perikles 時代のアテナイと比較するからである。けれどもスバルタはすでにアテナイの榮える以前において文化の先進國であつた。クレテやイオニアの文化を移入して獨得のものを作り出してゐる。パウサニアスの旅行記をみても、神祠や神像のみるべきものがあり (3. 11,

2-6) Hegpylos, Theokles, Dontas, Polykleides などの巨匠も出てゐる。發掘品のなかには風趣掬すべき假面もある。象牙細工、青銅、鐵器などの技術もすすみ、農具兵器などの製作も進歩してゐた。音樂や喜劇などもドリア人が先鞭をつけてゐた。

スバルタはこのやうに文化的にみてアテナイよりも一日早く進んでゐた。そしておなじくギリシア民族として部族的集團からポリス國家へと展開した。だから社會問題政治問題についても、アテナイよりさきに、しかも同じ似かよつた徴候をあらはしてゐたとみられるふしがある。いはゆるリクルゴスの體制を考へるにつけても、民主政治の典型的な變遷をとげたと思はれるアテナイの歴史が參考になることが多い。ブルタルコスもすでにそれを考へてゐた (Solon. 16; 23)。今史料の乏しいスバルタの歴史を考へる際に、類比した事象をとりあげてゆくことは、非常に啓發されるところがある。

ヘラクリダイが南下したときに外國人に平等な權を與へて國內に移住させてゐるが (Strab. 8. 2. 47)、アテナイでは Theseus について同様のことが傳へられてゐる (Plut. These. 25)。

ソロンの改革前には、豪族の土地兼併にともなつてアテナイの多數の民衆が隸屬化し、海外に移住したといはれてゐる (Arist. A. P. 2)。チルタイオスははじめて Chresmosyne (必要、缺乏) といふ言葉をつかつてゐるが (fr. 16)、その斷片をみるとドリア人が祖國を去り豊かな土地をすてて流浪することの悲惨な姿をのべてゐる。これは一おうリクルゴス體制が成立したのちの状態と思はれるけれども、その制度が成立したころのスバルタを彷彿せしめてゐるといつてもよからう。

ソロンは負債の免除を斷行し、土地の再分配を行はうとしてゐるが (Arist. A. P. 6; 11; 12)、リクルゴスは思ひきつて土地再分配をしたとはいはれる (Plut. Lysk. 8)。

ソロンは市民の懶惰を戒め農業に保護を加へ (Plut. Solon. 23)、外國人の移住を制限して技術家の來ることを歓迎した (mid. 23)。次の Peisistratos は人人に歸農をすすめてゐる (Arist. A. P. 16)。これに對してリクルゴス體制でも土地の分配は農業本

位の政策であるが、職人や技術者をこれと區別し (Plat. Iyk. 2c)、それらの仕事をことごとく奴隷や移住者の手にうつしてゐる (Plat. Iyk. Num. 39k. 2)。これは技術の必要を輕視したからではない。市民に時間的餘裕を與へることに重點がおかれたとみるべきであり (Plat. Iyk. 2d)、そしてこれに伴つてヘイロタイの大きな役割が生じた (cf. Plat. Sol. 13)。技術と農業の發展こそポリス成立期の著るしい現象である。

また Kleisthenes は四つの部族のかはりにこれを十部族となし三十の *demoi* に分つてゐる (Arist. A. P. 21)。リクルゴス體制では部族を *Phyle* と *Obai* とに分つてゐる (Plat. Iyk. 6)。これは血族的なものから地縁的政治體制への變化である。

チルタイオスの詩にはなおスパルタの三部族の名があらわれているので、リクルゴス體制をチルタイオス以後と考えるものもある (Wilamowitz)。しかしこの詩の *Phyle* は軍の單位として残つてゐるのであり、住民は住居については *Oia* に歸屬すると思うべきである。何故ならチルタイオスの詩では「*Pamphyloioi*, *Hylioioi*, *Dynames* のものは各々 (*Choroi*) 人を殺すトネリコの槍をふるつた」とある。だから三部族の名は昔のまま残つていたことは確實であるが、各々というのを軍の集團と考へれば、住民が住居について分たれてゐたとしてもそれと矛盾するものではない。*Oiai* に分つことは舊 *Phyle* の解體を必ずしも意味するものではないから。

リクルゴス體制でスパルタの男子が與へられた土地は、大麥七十メディムノイの收穫のえられるところで婦人は十二メディムノイのえられるところであり、またそれに匹敵するだけのオリイヴや葡萄の收益があげられるだけの土地であつたといはれる (Plat. Iyk. 8)。

一方ソロンの改革で市民を四級に分つてゐるが、その第三級 *Zeugitai* は穀物やオリイヴなどあはせて二〇〇メディムノイの收益をもつものであり、それ以下の收益をもつものは第四級 *Thetes* であつたが、何人も自分をテテスだとはいはなかつたといふ (Arist. A. P. 7 § 4)。

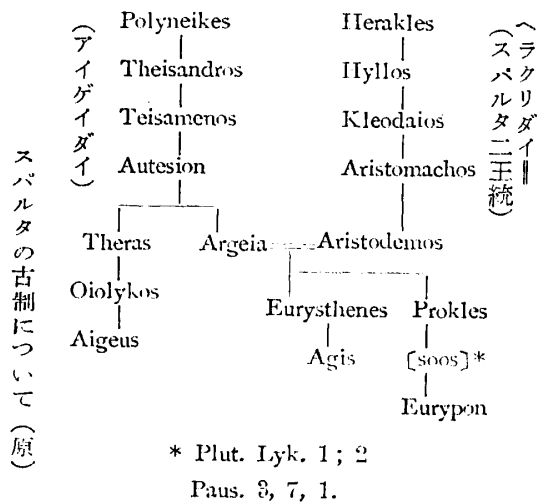
さてアツチカのメディムノスは五一・八四リットルであり、スパルタの量目では時代によつてちがふが大體七四リットルだといはれる。

今アツチカのツェウギタイでは二〇〇メデウムノイだから一〇四〇〇リットルになる。スパルタの土地は一家夫婦として大麥 $70+12=82$ メデウムノイの収益がえられるといふから六〇六八リットルになり、その他の酒や油の收穫をかりに同じ量とみれば一二一三六リットルになる。だから、アテナイの第三級の市民とほぼ同じ程度の収益をあげる土地をもつてゐたと考へてよい。

アテナイでは第四級の市民たることは口にしないといふのだから、獨立した市民としての最低は第三級のものであつた。スパルタでも完全な市民として扱ひうるものはほぼそれと同程度の生活を営みうるものであつた。

このやうにアテナイとスパルタと兩者の歴史的經過が頗る類似してゐたことはスパルタの國情を考へるうへで注目してよい。

三 スパルタの王系



スパルタの王の系譜とその事蹟との傳承をみると、いろいろなことが注意をひく。スパルタの勢力の發展、特殊な社會組織や軍國體制の成立、二王統の傳統と貴族政治の成立などが説明されてゐるからである。

ヘロドトスは二王統 Agiadai (7. 204) Euryontidai (8. 131) の系譜をあげてゐる。それに附隨して Aigeidai (4. 149) の系譜を併記すると上のやうになる。

第一 Messenia 戦争のころまでの二王統の系譜をパウサニアス (Περὶ Λακωνικῆς ἱστορίας) によつて掲げると次のやうになる。傍らの年代は Eusebios の年代記に引用した Apollodoros の Chronica (fr. 62 FGr H) によつて記入したものである。

Aristodemos		
Eurysthenes	1103/2—1062/1	Prokles 1103/2—1063/2
Agis	1061/0	Soos 1062/1—1031/0
Echestratos	1060/59—1026/5	Eurypon 1030/29—980/79
Labatos	25/4—989/8	Prytanis 979/8—931/0
Doryssos	88/7—960/59	49 930/29—886/5
Agessilaos	59/8—930/29	Eunomos Dianassa
Menelaos	929/8—886/5	45
Archelaos	885/4—826/5	Polydektes Lykourgos*
Teleklos	825/4—786/5	Charillos 885/4—826/5
Alkamenes.		60
		Nikandros 825/4—786/5
		38
		Theopompos. 785/4—739/8
		47
* Euseb. Armen Text. 885/4(Apollod. fr. 61 b)		
" 776/5(" fr. 65)		

Herakleidai の復歸の傳説 (Apollodoros, II. 8. 2-3) によると Hyllos が「三度目の收穫」のときに歸國ができるといふ託宣を「三年目」と誤解して南下を企てたが失散し、「三代目」の Eurysthenes, Prokles のときに成功したといふ。ヘロドトスは通説ではないがことはつて、それは Aristodemos のときであつたといふ (6. 52)。

ヘロドトスによるとリクルゴスは Agis から三代目の Leobotes (Labatos, Labotas) の後見者としてあらはれた (1. 65)。

ブルタルコスによるとリコルゴスはプロクレスから六代目 Polydektes の兄弟であり (Plut. Lysk. 1), Ephoros (監督官) はリクルゴスから一三〇年後の Theopompos ときにはじめて就任者が出たといふ (Plut. Lysk. 1)。テオポンボラはリクルゴスから四代目にあたる。

パウサニアスによると Labotas から五代目の Teleklos がメッセニア人に殺され、六代目の Alkamenes がテオポンボスと同時代である (4. 4. 3)。

チルタイオスによると、第一回メッセニア戦争は第二回戦争より三代前テオポンボスの時といふことになつてゐる (4. 4. 3)。大まかにいへば、三代目すなはち約百年ごとに大きな變革を傳へてゐる。

またアギス系の所傳では (Paus. 4. 4. 3)、リクルゴスの後二代の間に征戦がなく、エウリボン系の所傳では (Paus. 8. 1. 9)、リクルゴスの先代 Eunomos から二代の間は平和であつたといつてゐる。エウノモス (善い法) といふ名はとにかく、リクルゴス體制を中心として平和があつたと傳へられてゐるのである。

さらにスパルタの勢力擴大についてみると、エウリステネス、プロクレスのときに外國人 (xenos) の入國を歓迎し、移住して來た者に市民と同等の權 (isonomia) を與へて政治に参加させてゐる。ところがその子のアギスのとき、周圍の人々 (Perioikoi) から貢納せせし、heilotes ができたのもこの王のときだといはれる (Ephoros fr. 117; Strab. 8. 5. 4. P. 365)。
アギス王のとき Lakonia にスパルタを中心とした臣従關係ができたといふことは、王權が確立されたことであり、アギスが王統の名祖とされてゐるのも、その業績をあげたと信ぜられてゐるからである。

そのうち東北は Kynouria (Paus. 3. 2. 2; 3. 7. 2) Argos (Paus. 3. 2. 3; 3. 7. 3) から、北方 Arkadia, Aigys (Paus. 3. 2. 5) にかけてスパルタは敵對關係をもち、メッセニアの統合といふ大事件となつた。

メッセニア戦争の口火をきつたテレクロスのときに、Parnon 山中の Geranthrai, Pharis, Amyklai が併合されてゐる (Paus. 3. 2. 6)。

これらの傳承をみると、アギスのときに Eurotas の流域が一おう統一され、そのうち次第に北東、北方、西方にのびていつた。そのあひだにパルノン山一帯にも勢力ができたが、スパルタ附近、ことにアミクライなどがなほ不安定を示してゐたやうである (なぜ中心部附近のアミクライが不安定であつたか。そこに問題がある)。

ヘラクリダイの統一と對外發展との間に軍國的ないはゆるリクルゴス體制がつくられてメッセニア戦争にはいつてゆくのである。その體制の眼目は、

- 一、ヘラクリダイの統一によつて、Spartiatai の身分が優越したこと。
- 二、對外戦争によつて戦力の増強が必要であつたこと。
- 三、土地再分配を行ひ、市民を勞役から解放し、公食 (Phiditia)、教育 (agoge) の設定がとかれる。
- 四、この實現のためにはヘイロタイ制度を必要とし、スパルタ市民は平等 (homoioi) と考へられた。

五、民力の發展は、王の獨裁が抑へられ王の民意に迎合することからはじまつて監督官制度の實現となる。

六、リクルゴス體制の一環としての監督官制度は、メッセニアの徹底的征服を前にしてテオポンボスのときに實行にうつされた。

七、メッセニア占領地の配分に不満な者、或は血統が正しくないために分配に與かれなかつた者は Tarentum に移住した。

かくてメッセニアの占領によつて、スパルチアタイを中心としたスパルタの寡頭制が展開した。傳承はこのやうな史實を前にして、その歴史的展開のあとを合理的に整理したものだといつてよい。かかる角度から傳承を分析したいと思ふ。

四 スパルタの二王制について

スパルタにおける二王制の由來は明らかでない。從來その類例を古代の他の地方にもとめたり、宗教的に解説したり、ローマのコンスル制によつて説明したりするが、満足させない。

アリストデモスの双生兒エウリステネス、プロクレスから出たといふ傳承は、二王制の由來が古く、且ついづれもヘラクレスの後裔だといふ考へから出た操作である。けれどもその傳承は古く、五世紀の歴史家たちも歴史事實として批判の外においてゐる。けれどもはたして當初から二王制であつたかどうか、まづそれをあえて建國の事情からさぐつてみようと思ふ。

ドリア人がスパルタに侵入したときには大部族が榮えてゐて、そのなかからアギス系、エウリボン系の二家が王位にいた (Plut. Lysand. 24)。しかしテバイ系の Theras が強力で二王統の先祖であるアリストデモスの双生兒を助けてゐたといはれてゐる (Hdt. 4. 147; Paus. 4. 3. 4)。

いはゆるヘラクリダイの復歸の際は、いろいろの部族が合同して行動したが豊饒なメッセニアの土地は Kresphontes がとり (Strab. 8.5.6, p. 365) 、アルゴスは Temenos がとり、ヘラクリダイが抽籤でひきあてたラコニアは一番わるい土地であつた (Strab. 8.5.6) 。その抽籤には姦策が弄されたといはれてゐる (Paus. 4.3.4-5) 。

スパルタに入つたヘラクリダイは、共に南下して來た諸部族のなかでは、それほど強力なものではなかつた。だから比較的わるい土地が與へられたのである。實際、スパルタにおいては、さきにのべたやうに、テバイ系のテラスが強力であつて一時王位について、ヘラクリダイの双生兒を後見してゐたといはれる。テラスは後にテラに植民するのであるが、ヘラクリダイのアリストデモスは彼の姉妹 Argeia をめとつてゐた (Hdt. 4.14) 。

だからスパルタははじめからヘラクリダイが支配したわけでもなく、二王制であつたのでもなかつた。侵入した諸部族のうちで強力だつたのはむしろテバイ系であり、それが支配してゐたわけである。ヘラクリダイははじめは彼等と協力してゐたが (Paus. 4.3.4) 、テラスが外國に移住してから強力になつたといふのである。

エウリステネスとプロクレスといふ双生兒の間柄はよくなかつたが (Hdt. 6.32) 、テラスが植民することについては全面的に協力したと傳へられてゐるから (Paus. 3.1.7-8) 、テバイ系の主力が、進んで移住したのでなく、むしろヘラクリダイたちは協力してテバイ系の移住を餘儀なくさせたと考へられる。

このやうにヘラクリダイは最初からスパルタを統治したわけではなかつた。同時に二王統が併立して統治したものでもなかつたと思はれる。

ヘロドトスは双生兒の間は圓滑でなく久しく争がたえなかつたといひ、エウリステネスが長兄であつたのでアギス系が優位であつたといつてゐる (6.51) 。この説明はヘロドトスの當時アギス系が優越してゐたため、そのことを双生兒の長幼の順序で説明したにすぎない。二王統が双生兒に出たといふことも、同様に二王統併立を前提とした説明である。二王

統は双生兒に出たといはれるけれども、双生兒は名祖として傳へられてはゐない。實際双生兒から二王統がはじまつたものならば、それが名祖となるべきはずである。

この二王統の優劣については別に傳承がある (Strab. 8. 5. 5. p. 366)。エウリボン系は移住者 (*epeludas anthropous*) としてうけいられ、獨力で支配するやうになつた。従つてスパルタをはじめて建設したといふ榮譽をになつてゐないといふのである。アギス系についてはその支配は疑はれてゐない。

この傳承によるとエウリボン系はもととヘラクリダイであつたかどうか疑はしいのであり、少くともアギス系と同列にならぶものとはみられてゐなかつたのである。

アギス系は實際に有力な活動をした。名祖アギスはペリオイコイに貢納させ、*Helos* の町を隸屬させてゐる。その系統のテレクロスはグラントライを征服してパルノン山方面に勢力をのびし、アミクライを平定し、メッセニア侵入をはじめてゐる。立法家のリクルゴスもヘロドトスの傳へるところでは、*Leobotes* の後見者であつてアギスの家系に屬し (Hdt. 1. 65; Paus. 8. 2. 3)、エウリボンの家系ではない。

このやうに傳承の上では、アギス王統の優勢がみられ、二王統の併立を疑はしめる。二王統が併立するやうになつてから、ともにヘラクレス系であるとして双生兒に根源を求めたものと思はれる。ともあれ多くの勢力のうちでアギス系の力の確立が考へられるとすれば、エウリボン系の勢力がどうしてこれと併立するやうになつたか。それが問題である。

名祖となつたエウリボンは双生兒プロクレスの子でないといふ傳承がある (Plut. Lyc. 1: 7)。その中間に *Soos* といふ王があつて、ヘロスを征服し、アルカチアから多くの土地をとつたといはれてゐる。アギスだけがヘロスを征服したわけではなく、エウリボン系もヘイロタイ制の成立に一役かつてゐるといふ傳承であつて、このエウリボン系統も相當強大な勢力をもつてゐたと考へられる。

しかしそのソースは名祖とならないで、その子のエウリボンが名祖となつてゐる。それはエウリボンが「王の獨裁的なところを緩和して民衆の指導者となり、大衆の意を迎へたからだ」といはれてゐる (Plut. Lyk. 3)。

双生兒エウリステネスとプロクレスが名祖でなく、それぞれの子アギスとエウリボンとが名祖としてあげられてゐる通説が、結局、二王統が併立してゐることを遡源的に説明したものであるとしても、エウリボンがプロクレスの孫であるといふ傳承があることは、二王統の名祖たちが同じ世代でなかつたことを意味してゐる。従つて二王統は双生兒の系統ではあつても、必ずしも同時に出發したものと傳承はみなしてゐないわけである。

いはばスパルタの地に入つてきた諸部族の豪族は互に競ひあひ次第にヘラクレス系が優勢になつた。中にもアギス系が強力で王となつたが、なほエウリボン系もこれに擴張する勢力であつたのではなからうか。

制壓者としてのアギスが名祖であることは、中央で強力となつたことをしめし、王權の確立を意味する。一方エウリボンが名祖となつたのは、大衆の指導者としてであつたといふところに二王統併立の事情が推定される。

エウリボン系もソースの傳承にみえるやうに強力な一派であつたとみられる。それを併立させたのは、アギス王權の一步後退、民衆勢力の擡頭とが均勢を保つことと、同時にスパルタに完全統一を求める機運のあつたこととによる。

あらゆるギリシア人のなかでスパルタには最惡の政治が行はれてゐたとか (Hdt. 1. 63)、久しくスパルタを不法と無秩序とが支配したといはれ (Plut. Lyk. 3)、ことに後者は王と民衆との軋轢を背景として說かれてゐる。これはスパルタがはじめから二王統による統一國家であつたのでなく、アギス王權と強力な豪族エウリボン系との對立抗爭があり、後者が民衆を味方とすることによつて對立の氣勢をたかめ、混亂がつづいたものと考へられる。

アギス王統の強力支配を中心に、一おうまとまつたスパルタにおいて、その獨裁を倒すまでにいたらず、僅にこれを制約するものとして有力なエウリボン系を大衆が共同支配者におしあげたやうにみえる。

リクルゴス體制において元老院 *Gerousia* や民會 *Apella* の創設がとかれ、「裁決權と力とは民衆のものである」といはれる (*Plut. Lyc.* 6)。これは大衆の政治的進出である。この大衆の擡頭を媒介として、*Consul* 的存在に似た二王統による共同統治、協調によるスパルタの統一が行はれたものであり、この協調の結果、二つの王統がともにヘラクリダイと認められ、双生兒から出たと唱へられるにいたつたものと思はれる。そこで無法無秩序があつたスパルタにもリクルゴス體制の前後にはじめて平和の時代があつたとされるのである。

五 スパルタの統治

「ヘラクリダイのエウリステネスとプロクレスはラコニアを占領して、六つの部分 (*mere*) に分ち、その地に町をたてた。その部分の一つのアミクライはスパルタ人のためにラコニアを裏ぎつた者に與へた。……そしてスパルタを自分たちの王城の地とした。他の町には王を送つた。人口が少なかつたので外國人の希望する者には一緒に住むこと (*synoikos*) を許した。Las はよい港があるので海港として用ひ、アイギスは周圍の敵に向ふ進軍の基地として、ファリス (*Pheraia*?) は内部は安全に最きよく支配し「……」すべてのペリオイコイはスパルタに従つたが、同權 (*isonomia*) をもつて國家の支配に加はつた。……しかしアギスは平等の權をうばひ、スパルタに貢納させた。ヘロスの住民たちは叛亂したが戰の間に捕虜となり國家の奴隸とされた。所有者は彼等に自由を與へられないし彼等を國外に賣れない」 (*Str. 8. 5. 4. p. 364; Ephoros, fr. 117*)。このエフォロスの記事はいろいろの點で興味がある。「六つの部分に分つた」とはどういふ意味であるのか。「スパルタを自分たちの王城の地」として他の町に「王」を送つてゐる。また「人口が少なかつたので」外國人をうけいれ、これに市民と「同權を與へた」といふのである。

まづ六つの部分に分つたといふことを考へよう。

スパルタに入つて一時支配したかと思はれる強力なテバイ系のテラスは先きにいつたやうにテラの島に植民した。そのうち Paroiectas, Kaukones の領土をとつて六つの部分 (moirai) にわけ、Lepron, Makiston, Phrixas, Hyrgon, Pion, Nou-dion といふポリスをたてた」といはれる (Hdt. 4. 143)。ここで六つの部分にわけたといふのは、六つのポリスにわけたことであつた。

また双生児の父アリストデモスとともにペロポネソスに侵入したクレスフォントスはメッセネをとつてこれを五つのポリスにわけたが、そのうち Stenyklaros がこの地方の中央にあつたのでこれを王の居所とし、ほかの町 Pylos, Rhion, (Mesola) と Hyamnetis には王をおくり、すべてのメッセニア人にはドリア人と同じ権 isonomos を與へた。けれどもドリア人が怒つたので、彼は意志をかへ、ステニクラロスだけをポリスとして、ここにすべてのドリア人を集めたといはれる (Ephoros fr. 116 ~ Strab. 8. 4. 1. p. 316)。

いづれの場合をみても、占領した地區を五か六の區にわけてゐる。その區といふのはテラの場合でもメッセニアの場合でもいづれも前代からのポリスをさしてゐる。

スパルタの場合でもスパルタのほかアミクライ、ラス、アイギス、ファリス、ヘロスの名がみえてゐる。これが六つの部分であつたといつてよい。

メッセニアの場合、ステニクラロスは Panisos 川の上流で、のちの Ithome の附近にあたり平野をひかへた肥沃の地である。

またピロス、リオンなど海港としての町を支配下においてゐる。イオニア海方面で昔からの港ピロス、メッセニア灣にのぞむリオンをもつてゐたのである (Strab. 8. 4. 5. p. 339)。リオンは Tainaron の對岸で唯一つの町だといふ。

ラコニアに入つたドリア人の支配下にもラス、ヘロスなど海ぞひの町を支配下においてゐる。ただ昔のやうに (第九節)

メッセニア灣の方面の町町があげられてゐないだけ、それだけアカイア人の支配とちがつて勢力範圍が狭まつてゐる。

これらの内地の支配民族が、いづれも港地區を支配下においてゐたことは、史料が缺けてゐるから確信をもつて斷言はできないけれども、生産物の取引に必要な措置ではなかつたか。封鎖的なスパルタといへども海外との取引がなかつたわけではない。それは別にヘイロタイを論ずる機會にふれるであらう。

メッセニアではドリア人もメッセニア人も同權であつたことがあり、ラコニアでも外國人の移住者に同權が與へられてゐた。メッセニアではドリア人が「同權」を與へたことに怒つたので王は首都にドリア人だけを集めたといふのだから、ステニクラロスが首都になりドリア人だけを集めたときにメッセニア人と同權でなくなつたことが暗示される。スパルタにおいては次の王アギスのときに同權に改められて貢納することになり、さらにヘイロタイの身分もできたと傳へられてゐる。

スパルタもステニクラロスとともに王城の地とされた。このステニクラロスにはメッセニア人でなくドリア人だけが集められたといふが、おそらくスパルタも同様にスパルチアタイだけが集められたと思はれる。そしてほかの町町にはいづれも「王」を送つて治めてゐる。

同權をもつた町町を派遣された王が治めてゐたものか、或は王が派遣されたときにはすでに同權を失つてゐたものか、一體どんな統治をしてゐたものであらうか。

このやうな類似のうちに同時代的な、また同じ部族の政治のあり方がみられるし、そのちがひのうちに地方の特異性がみられると思はれる。

六 アカイア人の統治とスパルタの統治

イリアスの舟の目録によると、アルゴス Tiryns, Hermione, Asine, Troizen, Eiona, Epidaurus, Mases など諸地方の軍は、Diomedes, Sthenelos, Euryalos がひきぬ、その總大將がディオメデスであつた (Il. II. 539-568)。

これらの諸都市はディオメデス一人の支配下にあつたのではなく、それぞれ獨立してゐたが、少くとも三人が優越して居り、そのうちで、一番すぐれてゐたのがディオメデスであつたといふことである。

また Agamemnon のひきぬた地方は Mykenai, Korinthos, Kleonai, Orneia, Araithyrai, Sikyon, (Argos), Hyperesie, Gonocssa, Pellene, Aigion Aigialos の全體、Helike などであるが (Il. II. 569-575)、これも同様な關係にあつたであらう。

すなはち各地域は獨立してゐながら、王に屬してゐたのであり、王の權力は獨立してゐたほかのポリスにまで及んでゐたのである。

またアガメムノンが Achilles の怒りをなだめるために贈與しようとした土地がメッセニアにあつた (Il. IX. 139)。Kar-damyle, Enope, Ire, Pherai, Antheia, Aipeia, Pedasos である。これらは王の住地ミケナイから遠隔の地であるが、王が勝手に處分しうる土地であつた。アカイア人の王はこのやうに直接支配してゐた領土と、支配權を行使しうる地域と、個人的な領地とをもつてゐたのである。

同様にスパルタ王の Menelaos が指揮した地方は、ラケダイモン、ファリス、スパルタ、Messae, Bryseiai, Augeiai, Amiklaiai からヘロスなど海ぞひの城市 (Proieithra)、ラス、Oitylos 附近であつた (Il. II. 581-587)。すなはちメネラオスの統率のもとにあつた地方は、それぞれ獨立してゐながら、時にはスパルタ王の支配にしたがつたのである。そしてその範圍は、エウロタスの流域からラコニア灣の西方 Tainaron 岬の周辺の地區であつた。

メッセはタイナロン西側の港である。メッセネは (Od. XXI. 15) Nedon 河のほとり、Pherai 地方をさす (Od. III. 488 ff)。「メッセをラコニア人はメッセネという」(Aristarchus 註)とあるが、後のメッセニアではなく、少くともそれはパミソス流域には及んでゐない。

スパルタの古制について (原)

アカイア人の統治は一言にしていへばいはゆる「諸王の王」とよばれる關係をさすとみてよい。

さてヘラクリダイの双生兒がラケダイモンを六つに分つたといふ地方をみると、スパルタ、アミクライ、ラス、ファリス、ヘロスはいづれもメネラオスの勢力範圍内にあつたところであり、ただアイギスだけが新らしい。そしてアイギスは周圍の敵に對する基地としてあげられてゐる。またメッセなどメッセニア灣の都市はあげられてゐない。

ここにラコニアに侵入してきたドリア人の勢力の限界と、將來發展する方向とが示されてゐる。そしてメッセニア、ラコニアについてエフォロスが記してゐるやうに、王を派遣して統治するといふ仕方は、アカイア人の行つた諸王の王的なものではなかつたらうか。勢力範圍は狭くはなつたが中央から王を派遣するだけ、アカイア人の支配よりも一層強化されたものと思はれる。

そしてはじめは同權が與へられ、のちに變化が起つて貢納するやうになつた。

完全に統一國となるには、中央の權力が十分浸透することと、經濟生活が均等になり地方的都市生活を脱皮して統一的帝國になる地盤の成立とが必要である。經濟的地盤が均等な生活を要請するにいたらなければ、昔のままの小範圍で獨立生活をするほかはない。中央權力が十分浸透しえなければ、自由に放任するのもやむをえない。

被征服地に同權が與へられてゐたことはもちろん經濟的統一ができたからではなく、さりとて中央勢力に統一されたためでもなかつた。中央權力が浸透しない期間の暫定的なものである。征服者が被征服者と同權であることに不満がおこり、メッセニアのやうに征服者が特定地區に集住するのは、支配力の集中であるとともに、被征服民に對する差別待遇を明確ならしめる手段でもある。

經濟生活の均等から要請される統合でないかぎり、征服者は自分たちに最も都合のよい搾取の方法を講ずる。

メッセニアでどんなに支配したかは明らかでないが、スパルタではアギスの時に今までの同權を拒否して貢納させた。

これは征服者の中央權力が確立したことであり、それに附隨してヘイロタイの發生がとかれてゐることにスパルタ統治の特長がある。

七 スパルタの開拓

イリアスの舟の目録にはラケダイモンとスパルタとが別々に記されてゐる。古い註釋によると「村をラケダイモンといひ市をスパルタと呼ぶ」といつてゐる。そしてスパルタはファリス、アミクライ、ヘロスなどと併べてあげてあるから、このラケダイモンはスパルタ周辺の狭い地域をさしてゐる。

現在のスパルタの東南エウロタス川の東側約八〇〇呎ほどの丘陵地に Therapne がある。このポリスがアミクライやファリス、ブリセイアイとならべられたエウロタス平野にあつたアカイアのスパルタであつた (Steph. Byz. *Byzantia*)。城壁はもたなかつたがチリンスやミケナイのやうに丘陵による城市的な町であつたと考へられてゐる。 (Agasilas が「城壁をもたず」 (Plut. *Apophth. Lacon. Agasilas* 29) といつたドリア人のスパルタの傳統はここに根源があらう。)

Euripides は「ラコニアは山にかこまれた凹地で耕作はできるが仕事はしにくい」と歌つてゐる (Stroh. 8. 5. 6. P. 366)。エウロタスの流域はしばしば汎濫し、その残水が濕地をなしてゐた (Paus. 3. 13. 8)。ホメロスが「谷にとむ」 Koily ラケダイモンといつたのもこの間の事情を意味してゐる。スパルタの郊外でエウロタスに近い地區に Linnai とよばれる部分があつた (Stroh. 8. 5. 1 p. 363)。これもかかる濕地帯の地勢から起つた稱呼である。

アカイア人はそのためにテラプネの高地によつてゐたが、侵入したドリア人はまづ Taugetos 山脈の麓の高地に住んだやうである (Pind. *Pyth. I.* 64)。

スパルタの西方高地の Mistra 附近は、昔 Alesia といつた地方である。この地で Myles が水車を發明し (Paus. 3. 20. 2) 、

その子のエウロタスが濕地の溜り水を海におとしたと傳へられる。いづれも王政以前の傳説であるがドリア人の占據した地域とその開拓の狀況がわかる。

かかる地勢であつたから、丘陵地帯のほかは人口も少く、開拓も十分でなかつた。ヘラクリダイの復歸のさいに、メッセニアやアルゴスが手に入れられず、エウロタスの流域に來たのは、いはば一番悪い地方が與へられたのである。

人口が少いために外國人の希望者を移住させたといふエフォロスの記事は、このやうな事情を思ふとき、ひとしほ痛切に考へしめるものがある。

紀元前五世紀にアギス(二世)が Pallene の谷からタュゲトスまで、Sellasia から Malea までの土地を四五〇〇の Kleroi に分ち、その他を一五〇〇〇の重歩兵となりうるペリオイコイに分つたといはれてゐる (Plut. Agis 8)。この數はリクルゴスが分配したという數の半分に當つてゐる。この數が少くともリクルゴス傳説と關係があることは注目しなければならない。

このうちマレアといふのが、はたしてマレアの岬をさすかどうかは問題である。岬と考えるには不審がある。パレネからタュゲトスとの區間と、セラシアからマレアとの區間を比較すると、前者が狭い範圍であるのに對して後者は途方もなく長すぎるからである。思ふにここにいふマレアとは岬をさすのではなく、東方パルノン山以西の何處かの地をさすものであらう。従つてアギス(二世)の分與した地域は、スパルタ北方の平野 Vutiani Vordonia 間の平地をさしたものと考へられる (cf. Bölte, Pauly III A2 1321)。

紀元前五世紀の狀態をかく考へると、スパルタに地盤をおろしたドリア人の中心はエウロタス上流の狭い地域であつたはづである。

アリストデモスの双生兒が、エウロタス流域をスパルタからラコニア灣まで勢力をのばしたといはれるのは、昔のアカイア系の勢力範圍にそつてゐる。そして外國人の移住者に同權を與へたことが、人口の少なかつたためであるとすれば、

アミクライその他の町も同じく平等に扱はれたといつてよい。すなはちアカイア人と同様「諸王の王」的な統治、いひかへれば、被征服の町町に自治が許されてゐたものであり、ただ代官として王が派遣されたといふ點に、昔よりも中央集権的傾向が強かつたと思はれる。

アギス王の時に貢納させるようになったといふ傳承は、一おう王權の確立を意味するとしても、後にもアミクライ、フアリス、ゲラントライなどが抵抗することが傳はつてゐるから (Paus. 3. 2. 6)、中央集権的傾向が強まつたといつても、眞の統一をみるまでには相當の期間と段階とが考へられねばならない。

なほ舟の目録とちがつて北方にアイギスをもち、周圍の敵に對する基地としたといふことは注目すべきである。

スパルタからエウロタスの本流にそつて北方 Belarnina にゆく街道は、一番樂な道であつて、アルカチアの Megaropolis に通ずる。

このベラミナの泉の南にバレネがある。この方面は堡壘 charakoma とよばれてゐた (Paus. 3. 21. 5)。またアイギスなど三つの町があつて Tripolis と呼ばれた (Frazer, Paus. 註 III. p. 372)。これがアルカチアからスパルタに侵入する敵を防ぐ要地である (Xen. Hell. 7. 5. 9. ff.; Diod. 15. 67; Plut. Agis 8)。だから双生兒のころにアイギス地區がスパルタの勢力範圍に入つたといふ傳承は、スパルタ發展のうへから注意すべきことである (スパルタが強力になつたときに城壁をもたずと誇りえたのも、これら前方の要地をおさえていたからである。)

またエウロタスの支流 Kelephina にそつてセラシアに向ふ街道は Tegea に出る道筋であり、東方パルノン山脈をこえて Kynouria 地區にも出られる (Paus. III A2 1341)。

北方アルカチア、北東キヌリア、テゲア、アルゴスとの交渉がはげしくなるのは、スパルタが強固になつてからではあるが (Paus. 3. 2. 2; 3. 7. 2; Hdt. 1. 65)、ドリア人はスパルタに定着すると同時に彼等に對して防衛しなければならぬ關係に

立つてゐたのである。

ヘラクリダイのヒッロスが南下して失敗したときはテゲアの Echemos と決闘して敗れてゐる (Paus. I. 41. 2 等)。このやうにテゲア・アルゴスについては、早くからスパルタと對立關係にあつた (cf. Hist. I. 68-69) (後の九節參照)。

アイギスが隸屬化されたのは、彼等がアルカヂアに好意をよせたからだといはれ、八世紀の Archelaos の時といはれる (Paus. 3. 2. 5)。けれどもソースの時にはアルカヂアに進軍してゐると傳へられてゐるやうに (Hist. I. 2. 3)、間斷なく紛争があつたと考へる方が至當である。スパルタは建國のときにかういふ世界情勢のなかに位置づけられてゐたのである。むしろかかる情勢がスパルタの統一強化をさげがたくしたとみられる。

だからエウリステネス、プロクレス双生兒のときにすでにアイギスまでスパルタの勢力のもとに收めえたかどうかはしばらくおくとして、エウロタス上流にスパルタが防禦地點をもつたことは肯定されてよい。

ここにおいて人口が少なかつたために外國人の居住をうけいれたといはれることは、一面において開拓の勞働力を増すためでもあつたが、同時に戦力を増強する意味があつたことを考へなければならない。アリストテレスが「昔の王たちの時代には、外國人に市民權を與へる慣はしがあつたから、永い間の戦にも人口の不足を経験しなかつた」といつてゐるのは (Pol. II. 1270 a)、この間の事情を解明したものである。

八 王權の確立

双生兒のとき、すなはちドリア人がスパルタに強い地盤をもつたときに、彼等は開拓と戦力の増強とに努力した。しかし外國人に同權を與へたといつても、スパルチアタイと被征服民乃至外國人との間が順調に協力できたとは思はれない。メッセニアでドリア人がステニクラロスに集住した事情にもその片鱗がうかがはれる。従つて王を派遣して統治したとし

ても、どれだけ中央權力が強くて周邊を制壓しえたかが問題である。

のみならず、スパルタの内部における混亂もものがしえない。すでにのべたやうに多くの部族が入ってきて、そのうちテバイ系のテラスが一時は權力をふるつたけれども、海外に移住を餘儀なくされてゐる。

彼等がヘラクリダイとも提携をはかつてゐたことは、彼の女婿がヘラクリダイのアリストデモスであつたことで知られる。その一族は Aigeidai といひ、大部族 megale phyle としてきこえてゐた (Hdt. 4. 148-9)。だからスパルタの内部でも、市民が平等の權利をもつてゐたとしても、血縁による門閥など豪族が割據してゐたのが實情であつて、土地の平等所有などがあつたとは考へられない。

そのテラスが海外移住を決意したときに、彼の子 Oiolynos は父とともに出發するのを抗んだ。父は子供をスパルタに残すことは、羊を狼のなかに残すやうなものだといつたといふ (Hdt. 同上)。スパルタの内部で勢力争ひがはげしかつたことをしのばせる。ヘラクリダイの双生兒も仲がわるかつたといはれテラスの移住には協力したといはれるのもそれである。すなはち他の勢力に對抗するときには協力しても、お互同士ではなかなか協調しえなかつたのである。

さらに注目されることは、テラスが植民するときには諸部族のなかから選ばれた者と、Minyai 人とともに出發したといふ點である (Hdt. 4. 148)。前者は植民地に行つてから近親者として生活するためであるといひ、後者は先住民であるが脱獄してタュゲトスに籠つてゐた人人であつた。それを移住するといふ條件のもとに助命させて同行したのだといふ。

前者についていへば、諸部族のなかに現状を不満とするもののあつたことであり、後者はいはゆる被征服者の歸順せざるものであつた。これらを同行して植民したテラスの行動は、正しくスパルタ内部の統治の實情を反影してゐる。征服者と被征服民、征服者内部の對立などがあつたのであつて、ドリア人が占居してスパルタが完全に政治的に統一してゐたわけではなかつた。アイギアダイの者ですら、狼にねらはれた羊の如くであつたのである。

次にヘラクリダイが外國人の希望者を一緒に住まはせたといはれるが (synoikia, Strab. 8. 5. 4. p. 364)、それは一體どんなことであつたかを考へてみよう。

「スパルタの制度に従ふ外國人はリクルゴスの意志によつて最初から行はれた土地分配に参加した。ただそれを賣つてはならなかつた」といはれてゐる (Plut. Instit. Lac. 22)。

この史料では「リクルゴスの制度に従ふ外國人」とある。リクルゴス體制は元來スパルチアタイの特權が示されてゐる。これに對して、外國人に寛大であつたといふことはリクルゴス體制以前の姿である。けれども、最初に配分された土地いはゆる *archaia moira* の轉賣が禁止されるといふことはスパルタだけの特色ではない。おそらくこの史料に傳へるところは、ヘラクリダイ建國の當時の狀況であつたと判斷される。

このやうに外國人が原初的な土地配分に加はり、市民とともに住むとしても、スパルチアタイ自身が「昔のギリシア人一般と同じく聚落をなしてゐた」のであつて (Thuk. 1. 16)、ドリア人といへどもスパルタ附近に散在的に定著してゐたのである。

ドリア人のスパルタはエウロタスの西岸に Magoula 川との間にはさまれた地區で、リムナイ、Kynosoura, Mesoa, Pitane の四區 Phyle に大別され (Paus. 3. 16. 9)、のちに Dyne といふ區ができた (Hesych Dyne; Busolt, Gr. Staatskunde, S. 745 A. 2)。

發掘の結果でもまだ古傳承を明らかにするまでにはいたらない。リムナイといふはスパルタの郊外だといはれてゐるが (Strab. 8. 5. 1. p. 363)、キノスラ區とともにそれがどのあたりであるかは、なほ推定の域を出ない。ただピタネはスパルタの中心地區であつた。「アテナイ人はすべて Kolytos に住んでゐるわけでもなく、またコリントス人がすべて Krancon に住んでゐるのでもなく、スパルタ人がすべてピタネに住んでゐるわけでもない」といはれてゐるほどであつた (Plut. de exilio 6)。

また「自分はピタネ人である」といふ言葉があつて (Pit. Proverb No. 55)、非常な災にあつても、よくそれに對處してゆく氣概をあらはしたものである (cf. Hat. 3. 55)。

アギス系の王統の墓地はこの地區にあつたといはれるから (Paus. 3. 14. 3)、一面からいへばアギス系の有力なものがこの中心地區を占據したか、或は有力な豪族の居たために中心地區になつたものか、そのいづれかであらう (此の點にアギス系が強力であつたことの推定しうる手掛りがある)。

この四區に分れてゐたスパルタ人は、いづれも Artemis Orthia を祭つてゐたといはれるから (Paus. 3. 16. 7 & 9)、祭祀を中心とした血族的集團として生活してゐたと思はれる。のちにデイメといふ區がつくられて五區になるが或はドリア人の三部族の一つである Dymanes を中心とした地區であつたかと推定される。

このやうにドリア人は血族的な體制で集つてスパルタを形成し、その間に外國人が土地を與へられてゐた。アテナイで市民と外國人とが同じ地域に居住して Metoikoi とよばれたやうに、スパルタではスパルチャタイの血縁的聚落とははなれて周邊に住み、文字どほり Perioikoi とよばれたのであらう。

ドリア人の勢力がお互に虎狼のやうに不協音を出してゐた間にあつて、外國人はたとひ一定の土地が與へられてゐたとしても、恐らく力なき羊として壓迫されてゐたのであらう。土地所有が不平等であつたことはさきにのべたテラスの一族が大部族といはれてゐたやうに、はじめから不均衡な生活をしてゐたのである。

國王のもついろいろの權能のうちに、公道 Hodon demosion をひとりで決定しうる權能があつた (Hat. 6. 57)。これは土地區劃について裁定しうることも意味する。また王はペリオイコイの土地のうちで、尋常な生活を營むに必要な土地を隨意にもつことができた (Xen. Lac. Pol. 15)。尋常な生活を營むに足るといふ條件がついてゐたとしても、その條件には彈力がある。いづれにしても有力な部族長が土地兼併の方向をとつた名残りではなからうか。その有力な部族の一つがスパルタ

の中心地區をしめるアギス系であつたのである。

かやうに豪族の力が大きくなる半面に、ソロン以前のアテナイにみるやうに、市民や外國人たちは次第に土地を失つて隷屬化していつた。アギスがペリオイコイに貢納させ、ヘロスの住民を奴隷としたと傳へられるのは、このやうな状態をさしたのである。

ヘロスの征服がアギスの時と傳へられ、或はソースの時と傳へられてゐるのは、ラコニア灣へのスパルタの支配力の及んだのが一舉にして起つたのではなく、またヘイロタイ體制といふスパルタの特色ある社會組織の成立が單純なものではなかつたことを示してゐる。

ドリア人治下の昔の町町や外國人が同權であつたとしても、派遣された王の支配下におかれてあつたペリオイコイがスパルチアタイと對等であつたとは思はれないが、それらに貢納をさせたといふことはアギス王權の成立したことである。これはヘラクリダイの一派が内訌をのりこえて強力になつたことであり、ここに王權が確立し或る程度の統一ができたがつたことを意味する。

Apollodoros の紀年によると (Fr. 62 b. Eusebios, Armen. Text.)、エウリステネスの支配を四二年としてゐるのに、アギスはただ一年在位したのみである。しかもアギスが王統の名祖となつてゐるのは、王權の確立を物語る以外の何ものでもない。そしてこの王の強壓と、この王のときにペリオイコイ並びにヘイロタイ體制の成立したことが傳へられてゐるのは、ヘラクリダイの一派が實力をもつて王統をたてたこと、その王統が強力な王朝としてたつたこと、その背景にすでにスパルタ特有のヘイロタイ制があつたことを傳へたものと考へられる (第三節王系譜参照)。

在位一年と傳へられるアギス王の業績としては十分疑ふべきものであるが、一面からいへばアギアダイによる王權確立が名祖アギスの功績に集約されたことである。この點からいへばエウリボン系の王權確立に參劃した寄與もアギス系に及

ばなかつた事實を反映してゐるといつてよい。

九 スパルタの擴大と市民

外國人を無條件でうけ入れたといふことは、さきにふれたやうに、單に開拓農耕の勞働力を輸入したと解すべきではない。兵力としての人口が必要であつたので、この點がむしろ重大である。王權の確立はこのやうな兵力の増強に呼應した關係にある。

王權が確立するまでも、すでにアルカヂア、アルゴスの勢力と交渉があつたはずであるが、王權の確立、従つて兵力の充實によつて、アギス以後その關係は一層緊迫してきたやうである。

アギス系の傳承をみると、アギスの子 Echestratos のときにキヌリアの壯丁を追放した。その理由は彼等がスパルタの同胞たるアルゴリスを劫掠したからであり、またスパルタに越境したからであるといはれた (Paus. 8.12.1)。理由についてはとにかくとしてこのキヌリアはスパルタとアルゴスの中間地帯であつたから、兩者の繫争地帯でもある。そして次の王ラボタスのときにはじめてスパルタはアルゴスと戦ふ決意をしたといふ (Paus. 8.12.2)。スパルタの勢力が發展して、次第に今までは同胞だと稱してゐたアルゴスとの衝突にまで立ちいたつたことを示してゐる。その第一段階がキヌリアの壯丁を追放したことであつた。

またエウリポン系の傳承によると、彼の子 Prytanis のときにスパルタはじめてアルゴスと戦を開いたが、それはキヌリアの問題についてであるといふ (Paus. 8.12.3)。ブリタニスから四代目 Charillos のときにアルゴスに侵入してテゲアを奪はんとしたといつてゐる (Paus. 8.12.3)。兩王統ともに傳承は同じ意味を、すなはちギヌリア地區の併合とアルゴスとの直接交渉の開始といふことを物語つてゐる。

この東北の形勢とともに北方にも進出し、エウリボン系の傳承ではソースの時にアルカチアに攻め入つたといふ (Pit. 154. 2)。アギス系の傳承では Archelaos のときにはペリオイコイの地アイギスを取つて奴隷にした。それは彼等がアルカチアに心をよせてゐたからだといはれる (Paus. 3. 2. 5)。だからさきに建國のころアイギスまで勢力下に収めたとしても、その徹底的占領までには時間的な経過が含まれてゐるのである。

次の時代が Teleios と Nikandros のころであつてメッセニアとの交渉がはじまる。そして二王統の同時代的傳承となつてくる。

この對外發展の間には、もとのアカイア人のゐた地區に對する支配も強化され、ファリス、アミクライなどエウロタス流域のほか、パルノン山脈に入つたグラントライ地區も手に収めてゐる。すなはちスパルタの勢力は單にエウロタス流域だけでなく、内地まで浸透していつたことがわかる。

エウロタス流域のファリスの吸収やアミクライの抵抗が改めて傳へられてゐることは注意を要する。一おう建國と同時に支配下にあつた地域であるが、そののみならず、やがてヘロスとともにスパルチャタイの町町とされてくるのである。だから單に支配の強化に對する抵抗ではなくて、スパルタ自身の膨脹であると同時に、被征服民の立場からいへば、土地收奪や外征の重壓に對する不満であり、スパルタ市民との差別待遇に對する不満であつたと考へられる。いはば社會的政治的變革が國權の確立した以後の外征とともに起つたことが推定されるのである。

これらの地方はスパルタに近いだけ、スパルタの豪族たちがこれらの地方の土地を兼併する對象になりやすい。またうちつづく外征による人口の減少、外征の負擔にたへかねて没落する市民層、戦力増強のために移住してきた人たちや被征服者の存在と混血などは、社會の階層を複雑にした。スパルチャタイの支配的地位が確定するにしたがつて社會上、政治上の構造も定型化されなければならない。これら社會的政治的な秩序を調整するに當つて、市民が中心になつてゐた戦力

をいかに強化すべきかといふ課題をまづ解決しなければならない。アミクライの抵抗はかういふときに起つた抵抗と考へられる。

スパルタの市民は平等者 *homioi* とよばれた。この平等といふことは *isonomos* とか *isotimia* といはれる政治上の同権以上に生活における平等が考へられてゐた。公食 *phidia*、教育 *agoge* の義務と權利とをもち、その基礎として一定量の土地をもつてゐた。その土地を失ひ、その義務がはたされなくなれば平等者としての市民權を失ふ (*Xen. Lak. Pol. I. 6*)。平等者でなくなつた自由民をリクルゴス體制では *hypomeiones* といつて一段低い身分とされた (*Xen. Heli. 3. 3. 6*)。

これに反してヘイロタイの解放されたものを *Neodamodes* といつた (*Thuk. 7. 58. 3*)。 *damodeis*, *damodes* は市民であるから、新たに市民となつたものをさすが、一定の *Kleros* をもたなければ *homiois* としての完全な市民とはいはれない。

Mothakes といふは市民と奴隸との間に生れた自由民であつて (*Philarchos fr. Athen. 6. 102 p. 271 c-f*)、スパルタの市民と同じく教育がうけられる。 *Lysandros* や *Gylippos* などの名將たちももつこの身分のものであつたといふ (*Aelianus, Poikile Historia 15. 43*)。クレロスをもたなければ市民にはなれないが、さりとてヘイロタイでもなく、一種の *hypomeiones* である。

そのほか *hypomeiones* の身分に等しいものに *cheirotechnai* がある。車、武器、農具その他のいろいろの道具をつくる人々、醫師、音樂師、卜占者などであつて軍隊とともに戦時には従軍した (*Xen. Lak. Pol. II. 2*)。傳令使 *Talhibios* の家は昔から連續した家柄である (*II. 1. 320; Hdt. 7. 134*)。

このやうな自由民の手工業者層にはタルチビオス家のやうに世襲的であつたと推定されるものもある。しかし傳令使のやうな昔から重くみられた職分は例外としてみるべきかもしれない。また轉落した身分のものが多くを占めてゐたとすれば、手工業者層は本來世襲的でなかつたといふ方が或はあたつてゐるかもしれない。

また同じ手工業を委ねられてゐるペリオイコイとの關係を思ふと、平民から出たこれらの *Cheirotechnai* は或は特權的

手工業者とみるべきかも知れない。スパルタの社會層は十分明らかにしがたい。また *Partheinai* といふ身分のものがあつた。これについて *Antiochos* は自由民で軍隊に加はらなかつたためにヘイロタイの身分におとされたものだといつてゐる。けれどもエフォロスはこの不正統な血縁によるものと説明してゐる (*Str.* 6. 3. 2-3 pp. 278-279)。そのいづれであるかは不明であるが、軍役の強調が血統の尊重か、そのいづれかの理由で市民を區別したことはまちがひない。

この點はスパルタの市民の性格をうかがひうる重要な示唆であるといつてよい。この傳承がいつの時代のことかは不明であるが、血統による身分制の存在と對外戰爭の機會の増大した國情に應じた軍役の重視などの點から察すると、王權の確立後、リクルゴス體制の完成以前の狀態にあてはまるやうである。

またメッセニア戰爭のときに多くの戦死者があり、それに伴つて多くの戦争未亡人があらはれた。このときスパルタではヘイロタイを解放して未亡人に配し、その間に生れたものを *ἑπεινακταί* と呼んだ (*Theopompus fr. Atter.* 6. 101. p. 271c)。大量にヘイロタイを活用したのは傳承の如くメッセニア戰爭のときかもしれないが、不斷の戦のあつたスパルタにおいては、メッセニア戰爭のときの一回限りの處置ではなくて、同じやうな取扱ひはしばしば行はれたのではなからうか。一種の人口政策がとられたのである。

スパルタにおいてはこのやうな人口對策さへ必要であつた。だから三人の子をもつ父は軍役を免ぜられ *aphnourōs*、四人以上の子をもてば、一切の公租から解放される *atele panton* といふ制度もあらはれたのである (*Arist. Pol.* 2. 2. 1270b)。これもいつの時代のことか不明であるが、國家への奉仕と人間を提供することが同じ重さで考へられてゐたことは、スパルタの特別な事情に淵源をもつといつてよい。

また人口政策のうへから婦人が大切にされた結果、スパルタでは婦人は思ふままにふるまひ公私のことにわたつて意見をさしはさむといはれ (*Plut. Lyk. & Numa Synkresis* 3)、或は放縱な生活をなし、姦通もみとめられず、立法家も寛大に取扱は

ざるをえなかつたと傳へられてゐる (Plut. Lyk. 14, 15; Arist. Pol. 2. 9. 1269b)。

人口の増加を奨励しても一方では身分制の枠が嚴重である。土地をなくなすとともに市民權が失はれゆくことは、スパルタの政治家が深く考へねばならぬ點であつた。

チルタイオスはメッセニア戦争のときに、戦の負擔によつておしつぶされた人人が土地の再分配を要求したと歌つてゐる。アリストテレスはこの句を引用して、貧富のへだたりが甚だしくなるのは戦の結果であることがしばしば起るといつてゐる (Pol. 3. 6. 1306b)。

このやうな自由民没落の事情は、王權確立後にうちつづいた戦亂の結果として考へられる。これに對してローマの平民たちが分離を企てたやうに、またチルタイオスの歌の示すやうに、窮乏した市民のがはから要望も起つたであらう。同時に爲政者としても市民層を再起させて市民軍の強化をはかる必要もあつた。立法家のあらはれたといふ傳承は、かかる時代を背景としたものである。

下からの要求のあつたことは、さきにのべたやうに、アギス王統に對して、エウリボン王統が王の獨裁を緩和するため市民衆指導者として立てられたといふ傳承のうちに考へられる (Plut. Lyk. 15)。二王統の名祖の世代が一つの傳承においてくひちがつてゐることも理由のないことではない。アギス王朝の確立と軍役の強化とを前提として、下からの要求が起つたとみるならば、エウリボン系王統の成立は、アギス王朝と同時に二王統併立があつたのでなく、アギス王朝成立後、やや時間がたつて、このやうな市民衆の擡頭を背景にしてゐたと考へるべきである。王たちは、稱號と名譽だけで、他の點では市民衆と異なるところがなかつたといふ意識は (Plut. Lyk. 15)、アギス王統をたほすにはいたらなかつたけれども、市民衆の擡頭がエウリボン王統を併立させ王を Consul 的存在たらしめたところにある。

豪族間の協調と市民衆勢力の増大とがお互に制約しあつて二王統併立の時代が來た。かくて國內には多少の安定の時代が

あつた。リクルゴスの出現はこのやうな平和の時代と前後してあらはれたと傳へられてゐる。けだしリクルゴスの名によつて傳はる體制は、以上のやうな社會的變動に應ずる政治革命としてスパルタ國家が一おうの安定を見出したものといへないであらうか。

十 寡頭政治の成立過程

スパルタはリクルゴス體制によつて人口も増加し國力も充實した(Hdt. 1.66)。そしてスパルタのほかに多くの町があつた(Hdt. 7.234)。だから百の町 hekatompolis とよばれ、人口も昔は多かつた(Strab. 8. 4. 11. p. 362)。エウリビデスによるとスパルタは人口を養ふ二倍の土地をもつた(Plat. Solon. 32)といはれる。まことに國は富み人は榮えた。この隆盛をリクルゴスの力に歸してゐるのである。

このやうな繁榮は、外觀について認められるだけでなく、人人の精神的な内容においても變化をみたのである。すなはちスパルタといふ政治的な統一體としての意識が生じてきてゐるのである。

詩人チルタイオスは勇氣を鼓吹し武功をたてることを歌つてゐるが、それはホメロスの時代のやうに、英雄的な功績、個人的な名譽を重んじたものではなかつた。それは「祖國のために」peri he patriidi (fr. 10. 2)であり、市 asty の名譽のため、同胞 laos や父祖の名譽のためとつたはれてゐる(fr. 12. 23-24)。すなはち昔の血族的集團の生活ではなく、一つのポリス國家としてのスパルタ、平等者(ホモイオイ)としての市民が意識されてゐる。「煉瓦でなく男たちをめぐらした町が一藩立派な城壁をもつてゐるのだ」(Plat. Lys. 15)といはれるやうになつたのである。

このやうにスパルタにおける人民の勢力はまづ權力への抵抗として起つたであらう。それはさきにのべた二王制の起源として考へられるのであり、その抵抗は獨裁制への反撥としておこつてゐる。その原因は明らかではないが、アギアダイ

のテラスの植民の場合から考へると、建國當初からあつた被服征者と征服者との關係、豪族の存在とその間の權力闘争があつたことが推定されるそのほかに、アギス王朝の發展の事情からながめると、うちつづく外部との紛糾や戦が人民を窮乏化したことが多分に推測される。

このやうにしておこつた民衆の抵抗力は、既存の王朝すなはちアギス王朝を倒して新らしいエウリボン王朝を建てるまでには至らなかつた。かくして昔からの豪族としての新王朝が舊王朝と妥協することによつて統制がたもたれ、ここに二王制が発足したと考へられる。だから常に不和であつたと傳へられるのである。

しかるにリクルゴス體制において、人民の集會 *apella* がもたれ、裁決權は人民のものだといはれてゐることは (Plat. Lys. 9)、二王朝の發足當時以上に民權の伸張したことを意味するといつてよい。

また政治上の同權イソチミアもしくはイソノミアとよばれる以上に、生活における平等を市民がもつて市民はホモイオイと呼ばれたことは (Xen. Lak. Pol. 10. 7; 13. 1 註)、市民の勢力がはつきりしてきたことを意味する。

このやうな民權の伸張は、土地の再分配によつて、平等のクレロスをもち、ある程度の生活が保證される基盤を人民がえたからに他ならない。ある程度といふのは、さきにも述べたやうに、スバルチャタイの興へられたクレロスはアテナイ市民層の第三級に相應すると思はれるからである。

このやうな發展はリクルゴス體利の整備によるものであるが、その最初にして最大の改革として元老院 (Gerousia) の設置が傳へられてゐる (Plat. Lys. 5)。これは一體何を意味するのであるか。

元來元老院の制度はこの國にもみられる共同體の遺制であるといつてよい。それにもかかはらずリクルゴス體制の上で最初にして最大の改革などと重く考へられてゐるのは、なぜであるか。「元老が王を助けて民衆をおさへ、また民衆の力によつて獨裁を制約する (Plat. 同上)」といふ傳承のうちにその意義を認めねばなるまい。

一方において元老院の成員は二八名で二人の王を加へて三〇名となる (Plut. Lysk. 9)。アテナイでアルコンが各部族から選ばれたやうに (Aristot. A. P. 8. 1)、おそらくドリア人の三部族から各十人をえらんだものではあるまいか。さうだとすると昔の血縁共同體に基盤をもつてゐたものと思はれる。

元老たちは六〇歳以上の高德者のうちから選ばれたといふが (Plut. Lysk. 26)、リクルゴスは貴族とあひはかつたといはれるから (Plut. Lysk. 5)、有力者から選んだことは確かである。従つてここに寡頭政治が純粹に行はれた (Plut. Lysk. 3) といはれるゆえんがある。そしてこの寡頭政治は監督官制度の出現によつて確立するのである。

リクルゴスが元老院をつくつたといふことは人民の集會 *Apella* をひらいて、裁決權は人民のものだといつてゐることと (Plut. Lysk. 6)、監督官 *Ephoroi* をもうけて王權をしばつたといふことを (Plut. Lysk. 3) 併せて考ふべきものである。

監督官の設置は「王權を縮少した」といふ非難が一方に起つたのに對して、「王權は監督官制度によつて永續することになつた」と答へたといふ傳承がある (Plut. Lysk. 3)。たしかに監督官制は王權の縮少、民權の伸張であり、民會の設置と同じ方向にある。それにもかかはらず、監督官の制度は王權を永續させるものだといふ解釋が一方にあつたといふことは、この制度が王權をおさへるだけでなく、民權をも制約する意味をもつてゐたことである。

人民の立場において王權をおさへながら、王制の存續のうちに人民をおさへようとする中間的な層が人民のうちに成長してゐたのである。それらの層がまだ絶對優勢にいたらない間は兩者の調停者的な役割を演じたといつてよい。元老院制度が特筆されたのは、それがこの中間的な役割になつたからである。

この點を正しく理解するためには、土地の再分配によつてスパルタ市民が平等になつたといふことの直相を考へなければならぬ。

土地の再分配は豪族の存在、多數者の貧困を是正するための改革であつたといふ (Plut. Lysk. 8)。一方では同時に動産の分

配も企てたけれども、その成功は容易に期待しえなかつたと傳へられ、市民平等の建前から人の前では贅澤ができなくなつたので、寢臺や机、椅子などの私物が立派につくられたといはれてゐる (Plut. Lyc. 3)。

豪族の土地兼併はただ市民たちの土地だけではなく、ペリオイコイの土地にまで及んでゐたに相違ない。それはリクルゴス體制において、スパルタの町 *asty* を九千のスパルチャタイに分ち、ラコニアの土地三萬分をペリオイコイに分つた (Plut. Lyc. 8) といはれてゐるからである。

土地の兼併がスパルチャタイの土地だけでなくペリオイコイの所有地にまで及んでゐたとすれば、豪族たちが土地再分配に當つて、ラコニア以外の土地についてはいふまでもなく、ラコニア内部においても、どれだけの土地を豪族が國家に提供したかは頗る疑はしい。動産の提供さへ困難視されてゐる場合に、その大土地をことごとく解體して再分配にまでたちいりえたとは考へられない。

恐らくアミクライやブリセイア、ファリスなど近隣地域へ、土地收奪を擴大することによつて再分配が行はれたと考へるほかはあるまい。

従つてスパルタ人がホモイオイであつたといふことをもつて、直ちに市民の富が平等になつたと即斷してはならない。ホモイオイといふ意味は、アツチカの第三級程度の生活が基準であつて、それ以上の土地所有者、アテナイの第一級第二級に相當するものがあつたといふことを理解すべきであらう。

このやうにスパルタ市民のホモイオイとは基本線における土地所有の平等であるが、同時に土地の大所有者が存在したのである。これが元老院のつくられた背景であり、またかかる大所有者がやがてメッセニアなどに向つて侵略戦争を誘導するにいたつたものであらう。人民の勢力と王權との中間勢力として發足した元老院が、リクルゴス體制における眼目と評價されるのは、その構成基盤が部族の長老であつて實質的には土地の大所有者としての豪族を混えてゐたことである。

そして彼等はアミクライ、ブリセシア、格蘭トライの獲得、メッセニアの侵略などの口火をきり、やがては、今までの支柱としてあつた王を實質的に凌いで監督官制度といふ寡頭政治を確立するにいたるのである。

かく考へてくるとリクルゴス體制において、昔から珍らしくない元老院の設置が最大の眼目だとされてゐるのは、實は寡頭政治の成立といふ角度からみて重視されてゐるのである。従つてリクルゴス體制は王政から寡頭政治に向ふ一大轉機を劃する政治革命であつたといふことができる。

監督官制度の成立については傳承がいろいろである。ヘロドトスはリクルゴスの創設といひ(二.62)、アリストテレスはテオポンボスの時だといひ(Pol. 5. 11. 1313a)、プルタルコス(Plut. Lyc. 29)はリクルゴスのち一三〇年を経て、テオポンボスの時にエラトスなどがはじめて就任したといつてゐる(Plut. Lyc. 29)。

その起源がいづれであるにせよ、官制としてはつきり就任したのはエラトスであり、テオポンボス王の時であつた。この王の時にメッセニア戦争が行はれたのであつて、豊かなメッセニアをスパルタが占領したときが監督官制度の實施をみた時であつたのである。

このことは、メッセニアの占領地が一般市民に平等に分割されないで、戦争以前から市民の間にメッセニアの土地をもつてゐたものがあつたことから考へて(Paus. 4. 32-38)、大所有者たちの欲望から戦争が起り、戦争による利益はこれらの大所有者の手に收められた。このことを前提として寡頭政治となつた監督官制度が理解されるべきである。

その選出の方法は極めて「子供らしい」といはれてゐるやうに(Aristot. Pol. 1270b, 1271a; cf. Plut. Lyc. 29)、素朴であつた。また一般民衆の間からえらばれたので、誰がえらばれるかはわからなかつたのであるが、表面民衆のためになるやうにみえながら實際は貴族政治を強化するものであつたと傳へられてゐる(Plut. Lyc. 29)。この點はリクルゴス體制における元老院制度と同じ線上にある。

監督官の職務内容からいっても、内政外交の兩面にわたつて王を制肘した。また紀年としても第一監督官(Proestata ton ephoron)の名があげられたのであつて、丁度、アテナイの Archon Eponymos と同じ意味をもつてゐた。監督官は全く主權者と同じ地位を占めるにいたつてゐる。

またさきにもふれたやうにリクルゴス體制による元老會は二名の王をふくめて三十名であつたから、寡頭的ではあつたが王は元老と對立するものではなかつた。ところが監督官は國王と毎月誓約をかはした(Xen. Lak. Pol. 15. 2)。王は國法に従つて統治することを誓ひ、監督官は王がその誓約を守るかぎり王統の存續を保證すると約束した。だから監督官制度ができてからは、これと王とは對立する關係に立ち、政治的實權においても王は監督官から制約をうけるやうになつた。だから監督官は元老と同じやうに人民の間から選ばれてはゐても、元老のやうに王と人民との調節的な役割をもつのでなく、元老たちよりは王をも人民をも凌ぐ強力なものとなつた。すなはちスパルタは王制だといはれるが、實質的には完全に寡頭政治となつたのである(Plut. Lysk 29; 7)。

監督官の數は五人であつた。恐らくスパルタの五區から一名づつ選出されたのであらう。Agathoergos とか、いろいろの場合の代表とか、軍 lochai の編成も五、乃至その倍數であつて、いづれも五區が基準になつてゐるからである。

従つて元老たちがかりに三部族からえられた血族的色彩が強かつたとすれば、官制として監督官制度が成立したのは、スパルタが地域的に五區にわかれ、ボリスとして確立したのちの政治的變革であつたといつてよい。

十一 リクルゴス體制の意義

二王併立の制度はスパルタの一つの政治的變革であつたが、リクルゴス體制において、人民の權力をまとめ、元老院を設けて王と人民との間を調節して、やがて寡頭政治の成立に向つて一步前進したことは、實に大きな政治革命であつたと

いはねばならない。

さらにリクルゴスは第二の英断として土地の再分配をしたといはれてゐる (Plat. Lys. 8)。人民の權力を土地の再分配といふ形でおし出したことは大きな社會革命であつた。

土地の再分配がスパルタで行はれたのは、富が極度に不平等となり、土地をもたない多數の貧困者が出たからであつた (Plat. Lys. 8)。それは丁度ソロンの改革前のアテナイの情況と酷似してゐる (Aristot. A. P. 2)。ソロンも負債の帳消しを行つたほか (ibid. 6)、土地の再分配を企てようとした (ibid. 11) ことは周知のとほりである。

しかしスパルタ國民の貧困となつた事情は、アテナイと異なつて、外部との關係が大きく作用した。

アリストテレスは、ヘイロタイの反亂について、クレテでは隸民の反亂のなかつたことをのべ、スパルタで反亂が起つたのは、アルゴス、メッセニア、アルカチアなどと、スパルタの周邊に敵國の存在したことだと注意してゐる (Pol. 2. 9. 1263b)。スパルタのおかれてゐるかういふ環境を十分考慮しなければならぬ。

スパルタにおいてもすでにといたやうに、豪族が存在して土地の兼併を行つてゐるが、そのほかに、外部とたえざる抗戦があつた。

アギスののち東北キヌリア地區との紛争があり、(Paus. 3. 2. 3; 3. 11. 2)、それに伴ふアルゴスとの戦は (Paus. 3. 2. 3; 3. 7. 3)、アギス王の直後に起つたと傳へられてゐる。のみならず、リクルゴスの變革ののちには、アルゴス、テゲアのほか、さらにアイギスの征服が傳へられてゐる (Paus. 3. 7. 3; 3. 2. 5)。そしてひきつづきメッセニアとの紛争をひき起してゐる (Paus. 3. 7. 4; 4. 4. 3-4)。

このやうにリクルゴス體制の成立するころに平和が傳へられるばかりで、その前後には、外國との紛争が間斷なく續いてゐたのである。かかる戦争の負擔は多數の貧困者を發生せしめた。それはメッセニア戦争のときに、市民が土地の再分

配を要求したといふことによつても推定しうるところである。(Tyt. fr. 3, Aristot. Pol. 1306b)

このやうに大衆の窮乏はアテナイと類似した事情とともにスパルタ獨特の情勢とによつて起つたがいづれにしても市民の復興を土地の再分配によつて完成した點からいつて、リクルゴス體制は正しく社會革命であつた。

しかしながらこの革命は單に國內事情からだけ行はれたのでなく、多分に國際情勢とかみあはされてゐた。すなはち市民兵の強化と重歩兵になりうるペリオイコイの強化であつて、スパルタ國軍の強化に主眼がおかれてゐた。だから教育 (Plut. Lysk. 13~14) と公食 (Plut. Lysk. 10~12) とが土地分配に伴つて義務づけられたのであり、ヘイロタイの嚴しい統制も (Plut. Lysk. 22) 起つてきたのである。

このやうな意圖をもつた改革であつたから、しばし平和の時期があつたけれども、それは體制整備の期間にすぎず、やがてメッセニアへの侵掠が始まるのであつた。國際戰爭に由來し、多分に國際情勢からひきおこされた改革は、結果として市民を再び國際戰爭にかりたてることになつた。

土地の再分配はさきにのべたやうに、市民を純粹に平等化したのではなくて、一定の基準線上に平等化が行はれたのであつたから、土地の大所有者は依然としてその富を保有した。彼等大所有者の欲求は、豊かなメッセニアへの侵略となり、彼等はいよいよ富を増大して政權を握るにいたつた。その半面には市民は再び窮乏に陥り、叛亂を企てるものもあらはれ、遠くイタリアまで植民する者もあらはれたのである (Aristot. Pol. 1306b; Strab. 6. 3. p. 279.)。

スパルタは、福の神は盲目で、丸で繪のやうに生命もなく動かないであるといはれてゐるが (Plut. Lysk. 10)、これは富が平等であるために生活に貧富の別のないことを強調したものである。いはば格言化された理想的表現にすぎない。

或はエパミノンドスが、公食の質素な有様をみて、このやうに生活させておけば、市民のなかに謀叛を企てるものは出ないであらうといつたと傳へられてゐる (Plut. Lysk. 13)。

これらの逸話はいづれも素朴主義を謳歌するもので、潤色された物語にすぎない。公食の場合でも實質は贅澤であつたともいはれてゐる (Philachos, fr. 43~Athen. 4. 20 p. 141)。また公食の仲間に入ることは全員一致の賛成を必要とした (Eph. 1. 1. 11)。

昔ながらの封鎖的な生活を守らうとしてゐたスパルタ人である。軍國體制をとるための改革が、生活を質實な耐乏の方向に向はしめたとしても、それらが直ちに貧富の差別もなくしたものとはいひえない。ホモイオスとは市民全部が均等化されたのではなく、均等な一つの水準がひかれたことを理解すべきである。だからオリンピック競技に四頭戦車を出すやうな富者があり (Hdt. 6. 103)、Sperthias Boulis など名門で富めるものの名がきこえてゐるのである (Hdt. 7. 134)。

しかしながら公食の制度といひ、その教育といひ、自由な市民としての公生活が均等に義務づけられ、その義務をはたすだけの根據が土地の再分配によつて可能になつたといふことは、大きな社會革命であつたといつてよい。

リクルゴス體制によるこのやうな社會革命は土地の再分配を出發點とするが、市民の公生活が現實にみのりえた機動力としては、ヘイロタイの制度の確立によるのである。ヘイロタイの存在なくしては土地の再分配もその効果をあらはしない。この點については、紙數の制限があるために、少しも觸れなかつた。別に改めて發表するから併せて考へていただきたい。

以上のべたやうに、リクルゴス體制は、スパルタの政治革命であり、同時に社會革命であつた。しかしながら土地の所有者が存在したこと、この社會的變革が市民軍の強化として實現したために、やがてこの體制が整備されるとともにメッセニアへの侵略戦争となり、ひいてスパルタ市民の健全な發達の方角にのびないで、寡頭政治の實現となつた。

豊かなメッセニアを併呑したために、農牧においてスパルタは自給體制が可能となつた。これを存続しようとしたことが、遂に封鎖的な國策を堅持させたのであつた。さらに一言附加するならば、陸上においてメガロポリス、メッセネが、海上においてキテラの植民地が、スパルタの手にある限り、安泰に自立しえたのである。このことはスパルタをしていよ

いよ閉鎖的ならしめたのである。

十二 總括

アポドロスの年代記によると、プロクレス (103/2~1063/2) からエウリボン (1030/29~980/79) まで三代一二〇年となつてゐる。アギス (1161/5) からみても八〇年のへだたりがある。いづれにしてもアギス王統が確立してから新らしい政治體制ができあがるまでの時間的経過が考へられる。

スパルタにアギス系の王權が確立したのち二・三代をふる間に社會的變動があつて、ここに二王統の併立といふ政治革命が起つたのではなからうか。それがさらに政治・社會兩面にわたる大革命としてリクルゴス體制が成立したのである。

二王統の成立についていへば、エウリボンの子をブリタニスといひ、孫を Eunomos といふ (Paus. 3.1.2)。エウノモスの時代はその子の Polydekes の時代とともに平和であつたと傳へられる (Paus. 3.7.3)。またエウノモスの子がリクルゴスであり (Plat. Lys. 1)、リクルゴスの子は Eukosmos と呼ばれてゐる (Paus. 3.16.6)。

このブリタニスとは「首長」の意味であり、エウノモスとは「善法」の意味であり、またエウコスモスとは「よく調和されたるもの」を意味する。一つの王系に特に「首長」と呼ばれる君主が出て、そのあと「善法」とか「調和」とかいはれる王がひきつづき、その頃は平和であつたと傳へられてゐるのである。いはばエウリボン系に王が出たこと、それによつて善法、調和のとれた平和の時代が到來したといふのである。

エウリボン系は王政の獨裁的な點を緩和し民衆の指導者として出現したといはれるやうに (Plat. Lys. 2)、實力をもつて制壓してきたアギス王權を制約する意味をもつてゐたのである。王政のもとにエウリボン系など、アギス王統に對立するほどの豪族がいろいろあつて、その一つが民衆の勢力を背景としてエウリボン系が新らしく王となつた、その意味でエウリ

ボン系の最初の王がブリタニスと呼ばれた。かくて二つの王統が對立しながら協調し平和の時期が到來した。その新王統の名祖としてエウリボンがあらはれた。従つてエウリボンはアギスと同時代的人でなかつたという傳承も生れたのである。しかし二王統が協調併立したところに、二王統はいづれもヘラクリダイであり、エウリステネスの双生兒から出たといふ傳承を生じたのではなからうか。十世紀までにこのやうな政治革命が起つたと考へられる。

しからば王朝の更迭といふ形をとらないで、王朝の併立といふ形をとつたのは何故であるか。そこに問題がある。

アテナイにおいては王政が廢止されてアルコン制ができたが、はじめ終身であり、のち任期十年となり、さらに任期一年となつた。このやうにして民主政治が展開してゐる。

これに對してスパルタでは、監督官制度ができて王政は有名無實となつたがなほ存續してゐた。その上監督官制度そのものも、民會や元老院のできたリクルゴス體制のうちに發足したといはれながら一三〇年後に實現したと傳へられてゐる (Plut. Lyc. 3)。また元老院も二名の王を加へて三〇名とされ、二八名の元老は民衆の側にたつて王を制肘し、王の背景にあつて民衆をおさへたといはれるやうに (Plut. Lyc. 5)、王の獨裁をおさへる寡頭的傾向があつた。

このやうな政治體系がローマのコンスル制に近い制度を認容し、王朝の更迭をみなかつたと考へられる。さらに周圍の情勢から整へられた軍國的な體制は、國內で對立した豪族たちの間の協調を必要としたことも二王朝の併立を可能にしたと思はれる。

エウリボン系の擡頭によつてスパルタに新しい政治が芽ばえた。このことは新體制の創設者としてのリクルゴスがエウリボン系に配せられ、そして善法とか調和を象徵する名が王系のうちにつらねられたのである。

しかしながら新體制を成立させたことをアギス系に求める傳承もあつた。すなはちヘロドトスはリクルゴスをレオボタスの後見者だといつてゐる (H. 2. 63)。これは新體制がスパルタの存立について極めて重要な意味をもつてゐたから、二王統

のそれぞれが創立に力をつくしたと主張したからであらう。それと同時にこの體制が一舉に誰か特定の人によつてつくられたのではなく、その成立には發展があつたといふ事實が、この傳承の背景にひめられてゐる。

アポドロスはラボタス（レオボタス）の年代を1025/4~989/8としてゐるので、エウリボンのころに相當する（*Apollod. fr.* 33）。これによるとアギス王朝の成立からエウリボン系の出頭するまでの約一世紀の動きは非常に著るしいものがあつたと考へられてゐたのである。

またリクルゴス體制の成立に發展があつたとすれば、エウリボン系の傳承のやうにエウリボン王統が成立してから、一世紀の間に逐次新體制が整備をみたものと考へてよい。

大まかにいつて十一世紀の中ごろまでにアギス系による王權が確立し、十世紀の終ころまでに二王統の併立となり、九世紀のはじめにはいはゆるリクルゴス體制が成立した。これが年代記作者の傳承から汲みとりうる解釋である。